

新型コロナウイルスに関する5月8日以降の会務対応について

- ・ 5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更（2類感染症→5類感染症）により、現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わります。
- ・ 基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止となることから、日常における基本的感染対策について、個人や事業主は、主体的な選択及び自らの判断に委ねられ、自主的な感染対策に取り組むこととなります。

項目	現行（3月13日以降の対応）	5月8日以降の対応
委員会（外部関係者との打合せを含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインでの開催を原則とし、委員会の目的を達成するのに必要な場合に、ハイブリッド又は対面での開催を検討する。 ・ 対面で開催する場合は、感染防止策を施す。 ・ 懇親会を開催する場合は、同一テーブルの人数をできるだけ少人数、かつ滞在時間をできるだけ短時間にす等、「3密」とならないように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>委員会の開催形態（オンライン、ハイブリッド又は対面）については、委員会の目的、必要コスト、出席者の利便性、開催の機動性、会議室の状況等を勘案し決定する。</u> (削 除) ・ <u>懇親会は、5類移行になったものの一定の配慮した上で開催する。</u>
研修会・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会・イベントは大人数が参集することになるので、リモート開催とすることの可否を慎重に検討し、対面で開催する場合は、感染防止策を実施の上で開催する。 ・ 可能であればリモート参加できるような方法も実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>研修会・イベントの開催形態（オンライン、ハイブリッド又は対面）については、研修会・イベントの目的、必要コスト、出席者の利便性、開催の機動性、会議室の状況等を勘案し決定する。</u> (削 除)
外部大規模イベントへの業務上の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加の必要性や地域の感染状況・会場の感染防止策の状況に応じて判断する。 	(削 除)
外部関係者との会食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会食を開催する場合は、同一テーブルの人数をできるだけ少人数、かつ滞在時間をできるだけ短時間にす等、「3密」とならないように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>会食は、5類移行になったものの一定の配慮した上で開催する。</u>
出張・旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外出張は、必要性や出張予定国の感染状況等に応じて判断する（安全を確保できるかどうかを含め検討する。）。 ・ 国内出張は、必要性や地域の感染状況に応じて判断する。 ・ プライベートな海外旅行及び国内旅行については、地域の感染状況に応じて判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (同 左) (削 除) ・ プライベートな海外旅行については、地域の感染状況に応じて判断する。
事務局体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会務に支障がない限りにおいて、5割の出勤率を目標に、在宅勤務を推進する。 ・ 出勤する場合には、シフト勤務を活用するほか、大会議室で業務を行う等、できる限り「ゼロ密」になるよう配慮し、少なくとも「3密」とならないようにする（効果的な換気に留意する）。マスクの着用は任意とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コミュニケーション不足やエンゲージメント低下が顕在化している現下の状況に鑑み、スタッフの勤務形態については、各部署の業務に応じたハイブリッドな勤務形態を継続しつつ、週3日の職場への出勤を基本とする。</u> ・ 出勤する場合には、効果的な換気に留意するなど配慮する。マスクの着用は任意とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣スタッフも、可能であれば在宅勤務とする。 ・なお、部署内での感染者の発生や感染状況の急速な悪化に備え、3割以下の出勤であっても業務が遂行できるよう準備しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣スタッフも、可能であれば<u>ハイブリッドな勤務形態</u>とする。 ・（同 左）
各種窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・会館3階窓口、図書資料室、無料職業紹介所を再開する。 ・各種相談、問合せ及び書類の受領は、可能な限りメール及び郵送で対応する。 ・事務局同士の連絡は、内線電話ではなくMS-Teamsを利用する。 ・書籍の注文は、会員専用ウェブサイトからとする。 ・租税相談室はメールで相談を受け付ける。 	（同 左）
地域会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況や会議の開催など地域会活動の頻度などを勘案し、事務局の出勤体制を検討する。 	（同 左）

以 上